



ニヤクコーポレーションが櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証2部の櫻島埠頭<9353>について、ニヤクコーポレーションが1月21日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ニヤクコーポレーションの櫻島埠頭株式保有比率は、8.06%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月14日。